

令和5年度 第3回大府市協働推進委員会 会議録

- 開催日時 : 令和6年3月17日(日)午後3時55分から午後4時30分まで
開催場所 : 大府市民活動センター「コラビア」会議室
出席者 : 昇協働推進助言者、
深谷委員長、鈴木副委員長、成田委員、前原委員、亀山委員、
山内委員
事務局(部長、課長、係長、技師、主事)
規則第8条第4項の規定により説明のため出席を求めた者(大府市民
活動センター長)の計13名
欠席者 : 吉村委員、池澤委員
傍聴者 : なし

(司会・進行:協働推進課長)

1 あいさつ(委員長)

先ほどは、和やかな雰囲気楽しい実績報告会になったのではないかと思います。今年度最後の協働推進委員会であり、令和6年度からの提言もあるかと思うので、委員の皆様から積極的に意見を出していただけたらと思う。

2 議題

- (1) 大府市民活動センター令和5年度実績(見込み)及び令和6年度計画について
大府市民活動センター長から、大府市民活動センター令和5年度実績(見込み)
及び令和6年度計画について、資料No.1に基づいて説明
- ・協働企画提案事業についての講座は、2団体4名の方が参加
 - ・「心をひとつに3.11を忘れない」は今年度をもって終了

【質疑応答】

- 委員長 : コラビアまつりの出展団体数が過去最高とのことだが、コロナ前と同じくらいに戻ったのか、コロナ前よりも増えたのか。
センター長 : 出展団体数も来場者数もコロナ前より増えている。コロナ前の来場者数は多くて1,300人だったが、今はそれをはるかに超えている。
委員長 : コラビアまつりの来場者数だけが増えているのか、他のコラビア事業の参加者数も増えているのか。
センター長 : 全体的にもコロナが落ち着いてきて、かなり活発になってきたのではないかと感じる。

- (2) 令和6年度協働企画提案事業交付金応募要項について

事務局から、令和6年度協働企画提案事業交付金応募要項について、資料No.2に基づいて説明

- ・交付金の予算総額は100万円
- ・令和5年度からの変更箇所はなし

【質疑応答】

委員 : 次年度も継続する団体の中で、次年度の申請の〆切を知らない方が多くいる。広報おおぶで知ってから〆切までの期間が短く、急いで申請書を作成する団体が多い。実績報告会が終わった後に、次年度の案内をしていただけるとありがたい。

事務局：この件については、今回採択された団体以外にもご質問いただいたときには前年度の情報をもとに説明をさせていただいていた。次年度の内容が確定次第、確定した情報をお伝えさせていただいている。今後は、次年度以降も継続して申請できる団体には、実績報告会についての連絡を行う中で次年度の概ねのスケジュールをお伝えしていく。

助言者：もうしばらく様子を見なければいけないかもしれないが、申請団体が多い状態が続けば100万円という予算額については考えていかなければいけない。

事務局：慎重に様子を見させていただく。

委員：応募要項の中で、何が対象となり、何が対象外となるかが書かれているにも関わらず、出てきた書類には補助対象として良いのかと疑問に感じるものもあった。申請書の精査は事前に事務局でしているのか。

事務局：申請書が提出されたら、事務局で見させていただいている。その中で疑問がある点については申請者にヒアリングをさせていただいている。申請書を見ただけでは対象外とははっきり言えないものについては慎重に考えたい。

委員長：予算の根拠となる資料を添付している団体と添付していない団体がある。予算を作成する上でのクオリティを各団体で統一してもらえると判断しやすい。

事務局：計画段階から何にどれくらいのお金を使うか決まっている団体については、どういう物を買うかを聞けば明確な答えが返ってくると思うが、計画段階ではどういう手段で事業を進めていくかはっきりしていない団体もある。しかし、交付金というのは使い道をしっかり説明してもらえるものだと思うので、統一できるよう意識していく。

(3) 令和6年度NPO法人立ち上がり支援事業補助金応募要項について

事務局から、令和6年度NPO法人立ち上がり支援事業補助金応募要項について、資料No.3に基づいて説明

- ・立ち上がったばかりのNPO法人が安定的に運営できるようになるまでの間、設立手続きに必要な経費、賃借料や通信運搬費などを補助
- ・令和5年度からの変更箇所はなし

【質疑応答】

委員長：もしNPO法人立ち上がり支援事業への応募が少なかった場合、余った分の予算を協働企画提案事業の方で使うことはできないか。

事務局：現状は考えていない。

(4) 事業提示型協働事業の拡充等について

事務局から、事業提示型協働事業の拡充について、資料No.4に基づいて説明

- ・事業提示型協働事業の拡充に向けて
- ・令和5年度の事業提示型協働事業について

【質疑応答】

助言者：実施一覧を見ると、平成19年度に開始した事業は4つあり、その後は平成25年度に開始するまで新たな事業がない。令和4、5年度はまた増えているが、年度によってばらつきがあるのはなぜか。

事務局：制度が開始したのが平成19年度なので、その年は比較的開始した事業が多い。その後も事業を始めたけれどやめたという事例もある。平成20年度から24年度までの間も、主体的にマッチングを行っていたとは思いますが結果としては出てこなかった。今はこの制度を活性化させようと考えている。協働企画提案事業に応募できる3年が終わった後には自主財源を確保していただきたいが、事業提示型協働事業にも力を入れていく。

助言者：市民活動団体を事業提示型協働事業に繋げられるように支援していただきたい。

事務局：行政がやって欲しいことが、団体にとって自分の意思を持って取り組みたいことか、事業スケールが団体の担い手と合ってくるのかということ、協働推進課で考えてマッチングに繋げていきたい。

事務局：平成20年度から協働企画提案事業に3年間申請していた団体で、みらいっこや地域ねこの会など、独自に財源を確保して成長していった団体もある。みらいっこやミューぷらんおおぶはNPO法人となって財源を確保し、保育園や石ヶ瀬会館の指定管理者となるまでに成長した。事業提示型協働事業の一覧を見ると、平成20年度から24年度までは空いてしまっているが、事業提示型協働事業ではない形で市のパートナーとして市民活動を広げている。

委員長：事業提示型協働事業は、開始時期や予算額は決まっているのか。

事務局：すでにやっている事業は年度当初から始めていただくことがほとんどであるが、補正予算で対応したという事例もある。

委員長：Let's プログラミングが学校教育課と連携をして事業提示型協働事業を始めればiPadの購入費などの予算問題を解決できるのではないか。

助言者：援護射撃をしてもらえると団体にとって活動がしやすくなる。

事務局：予算を確保して終わるのではなく、市民活動団体が活動しやすくなるように担当課と繋いでいく。

助言者：市民活動団体が直接担当課に行くのはハードルが高いと思うので、協働推進課には柔軟に対応して、必要に応じて一緒に考えてもらいたい。

3 その他 特になし。

—以上—